

## 尾張南支部

## 尾張南支部総会開催

尾張南支部（金田英和支部長）の平成30年度支部総会が6月5日（火）午後5時から魚太郎 蔵の街（半田市中村町）において、会員45名（委任状を含む。）が出席して開催され、来賓として事務局環境アドバイザー 相宮良一氏が出席しました。



開会挨拶をする  
金田支部長

総会の司会進行は永田喜裕委員、開会の辞は中嶋久則副支部長が述べ、開会の挨拶で金田支部長は「昨年度の支部事業は多くの方にご参加いただきありがとうございました。昨年6月は恒例となりました知多半田駅前の不法投棄防止活動を行いました。8月

は災害廃棄物に関する協議会を開催し、支部会員が被災した状況下において私たちに何ができるか、を地域ごとに分かれグループディスカッションをしました。その延長線上として今年の2月には行政関係者の方をお招きして、災害廃棄物に関する合同会議を開催しました。行政との合同会議は互いの顔が見える関係づくりにおいて大変有意義であり、今後も継続していきたい重要な会議であると考えております。また、当支部における一番関心の高い災害に関しては、事業継続計画（BCP）策定の必要性をととも感じております。多忙な日々の中、なかなかBCP策定の取組が難しいとは思いますが、自社の社員の安全確保、災害復旧時の行政からの支援要請への対応等、是非社内でも話し合う機会を持ち、BCP策定に向けて社内体制の見直しをお願いいたします。」と述べました。



続いて支部の規約により議長の選出は司会者一任で相木 徹副支部長が選任され、議案の審議に入りました。

■第一号議案 平成29年度事業報告承認

■第二号議案 平成29年度収支決算報告承認

■第三号議案 平成30年度事業計画承認

■第四号議案 平成30年度収支予算承認

第一号議案と第二号議案、第三号議案と第四号議案はそれぞれ関連するため一括して審議され、異議なしの声と拍手にて原案通り承認されました。

閉会の辞を瀬戸雅也委員が述べ、総会は終了しました。

来賓の挨拶で相宮環境アドバイザーより「日頃は協会行事へのご協力を賜りこの場をお借りしてお礼申し上げます。今年度は（公社）全国産業資源循環連合会、（一社）愛知県産業廃棄物協会会長表彰において、尾張南支部から4名の方が表彰を受けられます。また水銀等



来賓挨拶をする  
相宮環境アドバイザー

やマニフェストに関して法律改正等がありましたので、皆様の業務においての法令遵守をお願いすると共に災害発生だけではなく、危機管理という観点からも事業継続計画（BCP）への取り組みをご検討頂きますようお願いいたします。」との挨拶がありました。

懇親会は会場を移して開催され、中嶋副支部長の乾杯の発声で会食が始まり、会員同士の談笑で賑わう和やかなひとときとなりました。



## ■平成30年度事業計画

はじめに

平成28年の1月に発覚したダイコー株式会社が起こした廃棄食品の不適正転売による事案により、わたしたちの業界に対する社会的信頼が大きく失墜しました。当協会の目的である「産業廃棄物の適正な処理及び再生利用についての調査研究、研修、指導、普及等を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的な活用を図り、もって県民の福祉の向上に寄与する」を再認識し、再発防止に向けた取り組みを推進し、信頼回復に努めていかなければなりません。

また、平成28年4月には熊本県に震度7を二度も記録する大地震が起きました。当協会では、平成27年度に、『愛産協業務継続計画』を策定し、尾張南支部においては支部管内の5市5町の全ての市町と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結することができました。南海トラフ巨大地震のような大規模な地震・津波が生じた際に、東日本大震災・熊本大震災などの教訓を踏まえ、災害廃棄物の撤去・復旧作業を誰がどのように連絡体制をとってやっていくのか等の課題も山積みです。支部管内の5市5町全ての担当者への出席と多くの会員企業からの参加を頂き、第一回『災害廃棄物処理に関する行政担当者との合同会議』を平成29年2月14日に開催し、その結果、課題がより明確になってきました。平成29年度も行政機関とのコミュニケーションを密にとり迅速かつ的確な災害廃棄物の撤去・復旧作業への体制強化に注力していきたいと考え、平成29年10月20日及び平成30年2月16日に2回目となる『災害廃棄物処理に関する行政担当者との合同会議』を開催し、より具体的に活動できるよう協議しております。本年度も引き続き『災害廃棄物処理に関する行政担当者との合同会議』を開催したいと考えております。

加えて、何よりもわたくしたち会員企業が生き残っていかなくては話になりません。今年度中に全ての会員企業がBCPの構築ができることを目標に掲げ

たいと考えます。そのためにも尾張南支部ではセミナー等を開催し、皆様と一緒に勉強していきたいと思っております。巨大地震に備えた安全で安心な地域社会づくりへの貢献は支部会員の皆様のご協力なくしてはなしえませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。

尾張南支部としても、楽しく参加でき、いろいろな情報、知識の向上を図れるような事業も企画して参りますので、皆様の積極的な参加と、ご指導ご鞭撻ご協力を本年度もよろしく申し上げます。

本年度の事業計画は以下の通りとします。

### 1. 重点活動事項

#### (1) 適正処理秩序確立活動の推進

行政機関及び協会との連携を密にし、情報交換を始め諸施策の支部会員への周知徹底を図り、適正処理秩序確立活動を推進する。

#### (2) 会員相互交流活動の実施

支部会員相互並びに他支部との情報交換を始め、親睦・交流・協力関係を深めるための活動を実施する。

#### (3) 労働環境の整備向上活動の実施

安全と健康を確保し、ゆとりある生活を維持できる労働環境の向上に資する活動を実施する。

#### (4) 再資源化について情報提供等支援活動の実施

資源の有効活用・地球環境保全の見地から、廃棄物の再資源化に係わる情報提供等支援活動を実施する。

#### (5) 関係団体、各種行事への積極参加活動の実施

関係団体・行政の実施行事等への参加あるいは支部協賛を実施し、各種行事への積極的な参加活動を実施する。

#### (6) 研修事業

会員の知識向上を図るため法令講習会・見学会等を開催する。

引き続き『災害廃棄物処理に関する行政担当者との合同会議』を開催する。

また、事業継続計画（BCP）セミナー等を開催する。

以上の基本方針に基づき本年度の事業を実施いたします。